

令和6年 第2回

教育委員会定例会会議録

令和6年2月14日（水）

港区教育委員会

港区教育委員会会議録

第2630号
令和6年第2回定例会

日 時 令和6年2月14日（水） 午前10時00分 開会

場 所 港区役所7階 教育委員会室

「出席者」	教 育 長	浦 田 幹 男
	教育長職務代理者	田 谷 克 裕
	委 員	山 内 慶 太
	委 員	寺 原 真希子
	委 員	中 村 博

「説明のため出席した事務局職員」	教育推進部長	長谷川 浩 義
	学校教育部長	吉 野 達 雄
	教育長室長	佐 藤 博 史
	生涯学習スポーツ振興課長	竹 村 多賀子
	図書文化財課長	齊 藤 和 彦
	教育人事企画課長	村 松 弘 一
	教育指導担当課長	篠 崎 玲 子

「書 記」	教育総務係長	本 城 典 子
	教育総務係	小 宮 綾 雅

「議題等」

日程第1 審議事項

- 1 港区幼児教育振興アクションプラン（案）について
- 2 港区生涯学習推進計画（案）について
- 3 港区スポーツ推進計画（案）について
- 4 港区立図書館サービス推進計画（案）について
- 5 港区学校教育推進計画（案）について
- 6 令和6年度港区立青山生涯学習館の臨時休館について
- 7 令和6年度港区立図書館の特別整理のための休館及び臨時休館について

日程第2 協議事項

- 1 教育管理職の任命内申について（非公開）

日程第3 報告事項

- 1 令和6年度港区一般会計予算案（教育関係）について

2 令和6年度入学式・入園式「お祝いの言葉」について

「開会」

○教育長 ただいまから令和6年第2回港区教育委員会定例会を開会いたします。

(午前10時00分)

「会議録署名委員」

○教育長 日程に入ります。本日の署名委員は、山内委員にお願いをいたします。よろしくお願いいたします。

○山内委員 よろしく申し上げます。

「本日の運営」

○教育長 まず本日の日程についてお諮りいたします。

日程第2「協議事項」、第1「教育管理職の任命内申について」。この1件を非公開での会議とし、日程を変更して一番初めに協議を行い、その後、日程を戻して「審議事項」第1から順に行いたいと思います。

また、「審議事項」のうち第1から第5までの5件については、内容に重複している部分がございますので、一括して説明を受けてから質疑応答を行い、1件ずつ採決することとしたいと思いますが、ご異議はございませんでしょうか。

(異議なし)

○教育長 それでは、ご異議がないようですので、日程第2「協議事項」、第1につきましては、日程を変更して一番初めに協議を行い、港区教育委員会会議規則第28条第3項の規定に基づき、非公開といたします。

また「審議事項」の第1から第5につきましては、港区教育委員会会議規則第14条第2項の規定に基づき、一括して説明を受けた後に質疑を行い、その後、1件ずつ採決することといたします。

日程第2 協議事項

1 教育管理職の任命内申について（非公開）

○教育長 日程第2、「協議事項」に入ります。これより非公開の協議に入ります。

(非公開協議)

日程第1 審議事項

1 港区幼児教育振興アクションプラン（案）について

2 港区生涯学習推進計画（案）について

3 港区スポーツ推進計画（案）について

4 港区立図書館サービス推進計画（案）について

5 港区学校教育推進計画（案）について

○教育長 これより公開の審議に入ります。「審議事項」第1、議案第10号「港区幼児教育振興アクションプラン（案）について」、「審議事項」第2、議案第11号「港区生涯学習推進計画（案）について」、同じく第3、議案第12号「港区スポーツ推進計画（案）について」、同じく「審議事項」第4、議案第13号「港区立図書館サービス推進計画（案）について」、同じく「審議事項」第5、議案第14号「港区学校教育推進計画（案）について」、一括して説明をお願いいたします。

○教育長室長 それでは「港区幼児教育振興アクションプラン（案）について」計画がまとまりましたので、ご審議いただきます。

これまで計画の策定に当たりましては、各計画の検討委員会での議論の上、当教育委員会において計画改定に向けたアンケート調査結果報告、改定方針案の審議、素案の報告・審議、区民意見の報告など、適宜ご意見を頂きながら進めてまいりました。このたび、全ての手続が完了いたしましたので、計画のご決定を頂くものでございます。

資料ナンバー1-2を御覧ください。素案からの修正について、備考欄の凡例は、教育分野5計画共通のものとなります。港区幼児教育振興アクションプランでは、8項目の修正がございました。主なものとして、本編15ページを御覧いただきたいと思っております。令和5年12月に国の方で、「こども大綱」並びに「幼児期までのこどもの育ちに係る基本的なビジョン」の閣議決定を受けまして、本編15ページの(1)の③、また本編16ページの(2)①に最新の情報を反映させております。

本編の46ページにお進みください。本編46ページでは、港区議会区民文教常任委員会の意見を受けまして、取組の二つ目に、認定こども園など、多様な施設運営形態を調査し、今後の在り方を検討する旨、記載しております。

次に、本編47ページの三つ目の丸、また四つ目の丸、この2か所になりますが、事業の構築に合わせた表現の修正をしております。

最後に本編65ページになります。四角で囲んでおります。区全体で進めております「港区版ふるさと納税制度」について、事業の紹介をしております。今後、港区幼児教育アクションプラン、令和5年度改定版として、計画事業を着実に実施してまいります。そして幼稚園、家庭、地域のそれぞれが有する教育機能や役割を互いに発揮し、全ての子どもたちの生活に豊かな学びを保証する、幼児教育のさらなる充実に向けて、引き続き全力で取り組んでまいります。「港区幼児教育振興アクションプラン（案）について」は以上となります。

○生涯学習スポーツ振興課長 続きまして「港区生涯学習推進計画」についてご説明いたします。議案資料のナンバー2、ナンバー2-2、参考資料の方を用いてご説明いたします。まず、参考資料を御覧ください。素案に寄せられたご意見でございます。計9件のご意見を頂戴し、うち1件は素案を修正しております。7件につきましては、既に素案で趣旨を反映しております。

次に、議案資料2-2を御覧ください。素案からの修正箇所をまとめたものになります。本日は抜粋してご説明させていただきます。まず2-2の1ページ。こちら、本編ですと7ページに関する修正になります。こちらは先程ご説明しました素案を修正したものの1件でございます。区民意見及び区民文教常任委員会での意見を踏まえて修正いたしました。内容といたしましては、生涯学

習という言葉が分かりづらいのではないかというご意見でございました。そのため、国の白書などを参考にしながら、生涯学習をより丁寧に説明、加筆しております。

続きましては、2-2の資料の2ページ、番号3を御覧ください。こちらは本編の40ページに関する修正でございます。こちらも同様に生涯学習を分かりやすく説明を加筆いたしました。

続きまして、同じ資料2-2の4ページ、番号8番のところを御覧ください。こちら、本編ですと60ページの修正になります。区全体の方針としまして、ふるさと納税制度につきましての記載を追加することになりましたので、生涯学習推進計画では、60ページの様々な主体との連携に関する取組の最後にこちらのふるさと納税制度を説明したコラムを追加いたしました。

続きまして、資料2-2の番号11から8ページの番号18までは、ほかの計画と同様に教育委員会が主体となって取り組むことを明確にした部分の修正でございます。実態に合わせて、評価体制をより丁寧に修正しております。説明は以上となります。よろしくお願いいたします。

続きまして、スポーツ推進計画です。本日付資料の3、3-2、参考資料を用いましてご説明いたします。まず同様に、参考資料を御覧ください。素案に寄せられたご意見は、記載のとおり計11件でございました。うち2件は、素案を修正しております。6件は既に素案で趣旨を反映しておりますので、大きな修正にはなっておりません。

次に、議案資料の3-2を御覧ください。素案からの修正箇所につきまして、抜粋してご説明いたします。まず、この3-2の1ページ目を御覧ください。本編ですと表紙と7ページの修正となります。こちらが素案の表紙になり、日本語と英語を並記しておりますが、ここのスポーツという記載についての修正でございます。スポーツの英語表記は、一般的に競技や種目の集合体を表す複数形のスポーツ、最後に「s」がつく形で使用しておりますが、国や東京都などの上位計画では、人類共通の文化という概念で、単数形のスポーツ、最後に「s」がないものを使用しております。港区でも同様に、最後の「s」がないスポーツを使いたいと、修正をしております。

次に、議案資料3-2の2ページの番号2、本編ですと7ページの修正になります。前半は先程の「s」なしスポーツについての説明で、後半はeスポーツもスポーツの一つとして捉えることを記載した修正となっております。

続きまして、議案資料3-2の2ページの番号5と、6ページの番号7についてのご説明となります。こちらは、数値目標と各施策の関係が分からないという区民意見を受けて修正した箇所となります。議案資料3の計画本編ですと、33ページと34ページになります。こちら、33ページのところの数値目標のところに、まず、「する」「みる」「ささえる」の箇所にアイコンを追加しております。またそのアイコンを、次のページ、34ページの施策一覧にアイコンを横につけて、その施策と、「する」「みる」「ささえる」の関係を分かりやすく表記した修正となっております。

次に議案資料3-2にお戻りいただきまして、4ページの番号10。本編ですと55ページの修正となります。こちらは港区版ふるさと納税制度について、スポーツ推進計画では、基本目標②、「担い手の育成と団体等との連携」の最後に、新規の取組として追加しております。

最後に、資料3-2、5ページの番号14から8ページの最後までは、他の計画と同様に教育委

員会が主体となって取り組むことを明確にした修正でございます。説明は以上となります。

○図書文化財課長 図書館サービス推進計画案についてご説明いたします。本日付議案資料ナンバー4になります。まず、参考資料の1ページ。図書館サービス推進計画素案についてのご意見と、区のお考え方を御覧ください。ご意見については20件ございましたが、1月10日の教育委員会でご説明させていただいておりますので、ここでの説明は割愛させていただきます。この20件のうち、意見を反映し計画素案を修正したものが1件ございます。計画本編でご説明いたします。

63ページを御覧ください。計画本編の63ページです。現行計画における進捗状況や検証結果はどこで公開されているのか、というご意見がございました。図書館サービス推進計画の進捗状況については、毎年度教育委員会に報告しており、港区ホームページで、教育委員会資料を公開しております。しかし、図書館利用者向けに積極的な公開というのはこれまで行っていなかったため、今後は図書館利用者にとってより身近な図書館ホームページ等で公開を行なう旨を記載いたしました。

次に、主だった素案からの修正をご説明します。本編の43ページを御覧ください。ブックポストの増設について、検討していたものを、予算案が取りまとめられ実施ができる見込みとなったため、ブックポストを増設するとともに、ということで、表現を修正しております。また、44ページの絵本貸出定期便の実施、48ページの電子雑誌の閲覧サービスの開始についても、同様の理由で予算案が取りまとまったことに伴い実施するという記載に修正しております。

次に、48ページ。区の資料のデジタル化と港区電子図書館での公開化についてを御覧ください。現在、行政資料として、港区立幼稚園、小中学校の園歌、校歌の音源を電子図書館に掲載する取組を進めており、各学校長、幼稚園長に協力を頂いて、一定程度、掲載できるめどが立ちましたため、計画に文言を追加しております。

また、「港区版ふるさと納税」については、62ページにコラムとして記載を追加いたしました。甚だ簡単ですが、説明は以上です。よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願いいたします。

○教育人事企画課長 続きまして、議案第14号「港区学校教育推進計画（案）について」ご説明いたします。資料ナンバー5-2を御覧ください。

適宜、資料ナンバー5の計画の本編もあわせて御覧いただくと幸いです。まず最初に項番3、本編68ページの③いじめ防止推進事業の充実です。区民文教常任委員会において、いじめの加害者へのアプローチについてご意見を頂きました。これを受けて、いじめに関係した児童、生徒に対する心のケアについて新たに追記をいたしました。

続きまして項番4、本編71ページの①基礎学力・活用力の習得となります。令和6年度予算編成を踏まえて、受験対策のニーズを踏まえた進路支援事業について新たに追記をいたしました。あわせて、本事業の位置付けを拡充事業へと変更しております。

続きまして項番6、本編81ページのコラム、デジタル教科書を活用した授業の推進です。区民説明会においてタブレット端末の健康への悪影響についてご意見を頂きました。これを受けて、健

康啓発のリーフレットの作成など、区が実施している対策について追記いたしました。

続きまして項番14、本編101ページの、②安全安心な教育環境の整備です。学校給食費の不徴収が継続されることとなりましたので、表記を修正いたしました。

続きまして項番23、本編130ページの用語解説です。区民説明会でいただいた、学びの多様な学校とは何ですか、といったご意見を踏まえまして、用語解説を追加いたしました。甚だ簡単ですが、説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○教育長 それでは、ただいま説明がありました5計画について、質疑応答を行いたいと思います。まず、「港区幼児教育振興アクションプラン（案）について」ご質問、ご意見等はございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは次に「港区生涯学習推進計画（案）について」は、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは次に「港区スポーツ推進計画（案）について」は、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは次に「港区立図書館サービス推進計画（案）について」は、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは最後に「港区学校教育推進計画（案）について」は、いかがでしょうか。

それでは、採決に入ります。議案第10号「港区幼児教育振興アクションプラン（案）について」原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（異議なし）

○教育長 ご異議がないようですので、議案第10号については、原案どおり可決することに決定をいたしました。

次に、議案第11号「港区生涯学習推進計画（案）について」原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（異議なし）

○教育長 ご異議がないようですので、議案第11号については、原案どおり可決することに決定をいたしました。

次に、議案第12号「港区スポーツ推進計画（案）について」原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（異議なし）

○教育長 ご異議がないようですので、議案第12号については、原案どおり可決することに決定をいたしました。

次に、議案第13号「港区立図書館サービス推進計画（案）について」原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（異議なし）

○教育長 ご異議がないようですので、議案第13号については、原案どおり可決することに決定

をいたしました。

次に議案第14号「港区学校教育推進計画（案）について」原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（異議なし）

○教育長 ご異義がないようですので、議案第14号については、原案どおり可決することに決定をいたしました。

6 令和6年度港区立青山生涯学習館の臨時休館について

○教育長 「審議事項」第6、議案第15号「令和6年度港区立青山生涯学習館の臨時休館について」説明をお願いいたします。

○生涯学習スポーツ振興課長 それでは、本日付議案資料ナンバー6を用いましてご説明いたします。1枚おめくりください。本件は、港区立生涯学習館条例第4条第2項の規定に基づき、令和6年度の港区立青山生涯学習館の臨時休館についてお諮りするものです。

項番1「臨時休館日」につきましては、6月10日、9月9日、12月9日、令和7年3月10日の各月曜日、4日間となります。

項番2「理由」につきましては、記載のとおりでございます。

項番3「告示日」につきましては、2月16日を予定しております。

項番4「利用者への周知方法」につきましては、記載のとおり丁寧に対応してまいります。

説明は以上となります。よろしくご審議の上、ご決定くださいますよう、お願いいたします。

○教育長 ただいまの説明に対して、ご質問、ご意見等はございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは採決に入ります。議案第15号について、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（異議なし）

○教育長 ご異議がないようですので、議案第15号については原案どおり可決することに決定いたしました。

7 令和6年度港区立図書館の特別整理のための休館及び臨時休館について

○教育長 「審議事項」第7、議案第16号「令和6年度港区立図書館の特別整理のための休館及び臨時休館について」説明をお願いいたします。

○図書文化財課長 ただいま議題となりました議案第16号「令和6年度港区立図書館の特別整理のための休館及び臨時休館について」ご説明いたします。本日付資料ナンバー7を御覧いただけますでしょうか。図書館特別整理期間に伴う休館と臨時休館についてお諮りいたします。

項番1「特別整理のための休館」です。三田図書館から高輪図書館分室までの6館1分室について、9月から10月にかけて、それぞれ特別整理のための休館を行います。同時期に二つ以上の図

書館が休館にならないように、時期をずらして設定をしております。なお、赤坂図書館は大規模改修に伴う臨時休館を予定しておりますので、特別整理のための休館は行いません。詳しくは項番3でご説明いたします。項番1(2)「理由」です。特別整理期間中、所蔵資料と電算データの照合、不明資料の調査等を行います。

項番2「特別整理のための休館を行なう月の館内整理日について」です。特別整理のための休館期間が第3木曜日の館内整理日に当たらない場合、その月の館内整理日は開館します。例として、三田図書館は9月2日から9月6日までの5日間休館しますので、第3木曜日の館内整理日に当たる9月19日木曜日は開館いたします。理由は、利用者サービスを低下させないために、館内整理日に実施する作業を特別整理期間中に実施するためです。

項番3「臨時休館」です。赤坂図書館について、令和6年10月1日から12月13日まで、高輪図書館については記載の3日間、台場図書館については記載の7日間をそれぞれ臨時休館いたします。なお、このほか、1月の教育委員会でお諮りした図書館システムの更新のため、5月22日から27日までは港区立図書館全館で臨時休館をいたします。項番3「臨時休館」の(2)「理由」です。赤坂図書館については大規模改修工事を実施します。また赤坂図書館は臨時休館中に、先程項番1でご説明した他の図書館が特別整理のための休館で行う所蔵資料と電算データの照合、不明資料等の調査を実施いたします。高輪図書館、台場図書館については、それぞれコミュニティぷらぎ全体での電気設備法定点検、消防設備点検等に伴うものがございます。(3)「臨時休館中の対応」です。赤坂図書館の大規模改修工事に伴う臨時休館中、予約資料の貸出などを行なう仮設窓口を設置いたします。設置期間、設置場所は記載のとおりです。

項番4「告示日」は令和6年2月21日を予定しております。

項番5「利用者への周知」については「広報みなと」「ひろば」、ホームページ、案内掲示、Xなどで幅広くお知らせしてまいります。

説明は以上です。よろしくご審議の上、ご決定くださいますよう、よろしくお願いいたします。

○教育長 ただいまの説明に対して、ご質問、ご意見等はございますでしょうか。よろしいでしょうか。それでは採決に入ります。議案第16号について、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○教育長 ご異議がないようですので、議案第16号については原案どおり可決することに決定をいたしました。

日程第3 報告事項

1 令和6年度港区一般会計予算案(教育関係)について

次に、日程第3「報告事項」に入ります。「報告事項」第1「令和6年度港区一般会計予算案(教育関係)について」説明をお願いいたします。

○教育長室長 令和6年度港区一般会計予算案が決定いたしました。教育費に関して報告をいたし

ます。項番1「令和6年度予算の特徴」になります。概要をまとめておりますので、別紙1もあわせて御覧いただきたいと思っております。

別紙1の左上にごございます、「アフターコロナに向けて、にぎわいとやさしさに満ちた港区へ力強く踏み出す予算」として、こちらをキャッチフレーズとして、編成をいたしました。特に重点的に取り組む事項につきましては、右側にごございます重点施策、4項目ありまして、教育予算は3番の「次代を担う『子ども』を地域全体で育む施策」として区立小・中学校給食費負担軽減、国際人育成、進路支援、適応指導教室運営による、小学生や中学生がいる家庭に対する支援に重点を置き、予算編成を行っております。

資料1にお戻りいただきます。項番2「教育費の概要」です。教育費は264億9,029万8,000円で、令和5年度と比較いたしますと、27億7,280万2,000円、11.7%の増となります。こちらも別紙1を御覧いただきますが、別紙1の左下に「予算の全体像」をお示ししてございます。また、「予算の全体額」にありますとおり、令和6年度の一般会計予算1,845億9,000万円のうち、教育費は、下の方に目的別でございましてけれども、264億9,029万8,000円で、目的別歳出内訳の中では、民生費、総務費に次いで3番目に多い予算額となっております。

別紙2を御覧ください。別紙2には、前年度との比較をまとめております。主な増減理由としまして、海外修学旅行の実施及びエデュケーション・アシスタントの配置、物価高騰に伴う給食食材費の増加、絵本貸出定期便の開始などによるものとなっております。

資料1にお戻りいただきますが、項番3の「新規・臨時・レベルアップ事業について」です。令和6年度の教育委員会事務局の新規事業は、海外留学支援事業、絵本貸出定期便、進路支援事業、ほか6事業を計上いたしました。そのほか、資料1の2ページにありますとおり、臨時新規事業が4事業、臨時継続事業が15事業、レベルアップ事業10事業の合計35事業、89億2,099万1,000円を計上いたしました。各事業内容を別紙3の方に事業一覧としてまとめてありますので、御覧いただきたいと思っております。

刻々と変化いたします子どもたちの環境や、その状況の変化に即応し、教育の港区として誇れる積極的な予算案となってございます。これから迎える予算委員会での審議を経て、承認を頂き、令和6年度に着実に事業実施をしてまいります。説明は以上です。

○教育長 ただいまの説明に対して、ご質問等はございますでしょうか。よろしいでしょうか。

2 令和6年度入学式・入園式「お祝いの言葉」について

○教育長 それでは次に、「報告事項」第2「令和6年度入学式・入園式『お祝いの言葉』について」説明をお願いいたします。

○教育指導担当課長 それでは報告資料ナンバー2を用いまして、「令和6年度 入園式・入学式『お祝いの言葉』について」報告をさせていただきます。まず、ポイントをお伝えさせていただければと思います。幼稚園の入園式の資料を御覧ください。幼小中と毎年同じような形で、入園・入

学を迎えるお子さんたちにはお言葉を、教育委員会と区長から言葉をいただくという形になっていきますが、今回特にトレンドというところで、幼稚園は5段落目の「港区では、各園の教育活動をより充実させるために」というところで、来年度よりネイティブティーチャーを全園配置しますので、その部分について、保護者の方にもご理解いただくというところで追記をさせていただいてございます。

続きまして、小学校の入学式の資料を御覧ください。こちらにつきましては、事務局でも検討いたしました。例年どおり、安心して学校に来てください、というような文になってございます。

3点目、中学校の入学式の資料を御覧ください。こちら、3ブロック目の「第二」という箇所をご覧ください。最後に「将来、社会で活躍するための資質・能力を身に付け」という箇所が、昨年度までは「国際社会」となっていたのですが、まず広く社会でというところで、今回「社会」と修正しております。簡単ですが、以上です。

○教育長 ただいまの説明に対して、ご質問等はございますでしょうか。よろしいでしょうか。

「閉会」

○教育長 本日予定をしている案件及び報告事項は全て終了しましたが、委員または説明員の皆さんから、その他、何かございますでしょうか。よろしいでしょうか。

なければ、これをもちまして閉会といたします。次回は臨時会を、2月26日月曜日、午前を予定しております。オンラインでの開催となります。よろしく願いいたします。本日はどうもありがとうございました。

会議録署名人

港区教育委員会教育長 浦田 幹男

港区教育委員会委員 山内 慶太